

58 東松島市／女川町

後世に伝える震災遺構＆ 大きく生まれ変わった女川



陸奥湾遊覧船からの景色

ツアーポイント

- 震災を風化させないよう、東松島市震災復興伝承館を観覧します。
- 遊覧船に乗って日本三大渓「嵯峨渓」をお楽しみいただけます。
- 復興のトップランナーともよばれている女川町を散策します。



出発日

9月10日(土)

募集定員

(最少催行人員20名)
1名様より申込み可能

30名

旅行代金

(大人お一人様) (子供お一人様)
12,800円 11,800円

バス会社 JRバス東北

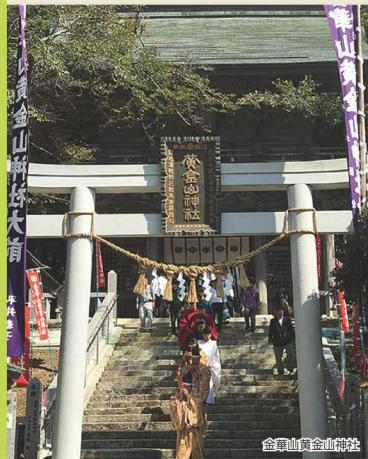
お問い合わせ先

富士ツーリスト株式会社
TEL.0225-93-9861石巻市東中里1-10-9
宮城県知事登録旅行業第2-149号 一般社団法人全国旅行業協会正会員**■昼食付き／全行程添乗員同行・バスガイド同行**

※集合場所については、P1①をご参照ください。

59 石巻市

金運のパワースポット “日本五大辯財天金華山黄金山神社”参詣



金華山黄金山神社

ツアーポイント

- 日本五大辯財天の金華山黄金山神社を参詣し金運アップ。
- いしのまき元氣いちばで海の幸のショッピングをお楽しみください。



出発日

9月3日(土)

募集定員

(最少催行人員20名)
1名様より申込み可能

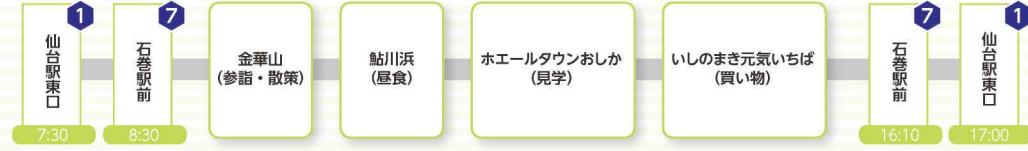
24名

旅行代金

(大人お一人様) (子供お一人様)
12,500円 11,000円

バス会社 JRバス東北

お問い合わせ先

富士ツーリスト株式会社
TEL.0225-93-9861石巻市東中里1-10-9
宮城県知事登録旅行業第2-149号 一般社団法人全国旅行業協会正会員**■昼食付き／全行程添乗員同行・バスガイド同行**

※集合場所については、P1~P2②⑦をご参照ください。

(適用範囲)

当社が旅行者との間で締結する募集型企画旅行に関する契約は、この約款の定めるところによります。この約款に定めのない事項については、法令または一般的に確立された慣習によります。

当社が法令に反せば、かつ、旅行者の不利にならない範囲で書面により特約を結んだときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先します。

(旅行契約の内容)

当社は、募集型企画旅行において、旅行者が当社の定める旅行日程にしたがって、運送、サービスの提供を受けることができるよう、手配し、旅程を管理することを引き受けます。

(契約の申込み)

当社に募集型企画旅行契約の申込みをしようとする旅行者は、当社所定の申込書に所定の事項を記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに、当社に提出しなければなりません。

申込金は、旅行代金または取消料若しくは違約金の一部として取り扱います。

募集型企画旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旅行者は、契約の申込時に申し出てください。このとき、当社は可能な範囲内でこれに応じます。

前項の申出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置を要する費用は、旅行者の負担とします。

(契約締結の拒否)

当社は、次に掲げる場合において、募集型企画旅行契約の締結に応じないことがあります。

(1)当社があらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないとき。

(2)応募旅行者数が募集予定数に達したとき。

(3)旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるとき。

(4)旅行者が、暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係者・その他の反社会的勢力であると認められるとき。

(5)その他当社の業務上の都合があるとき。

(契約の成立時期)

募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金(旅行代金)を受理したときに成立するものとします。

(旅行者の解除権)

旅行者は、いつでも取消料を当社に支払って募集型企画旅行契約を解除することができます。

(当社の解除権等・旅行開始前の解除)

当社は、次に掲げる場合において、旅行者に理由を説明して、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することができます。

(1)当社があらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないとき。

(2)旅行者が病気・必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。

(3)旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。

(4)旅行者は、暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係者・その他の反社会的勢力であると認められるとき。

(5)天災地変・戦乱・暴動等により、官公署の命令その他の当社の関し得ない事由が生じた場合において契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあるとき。

(国内旅行に係る取消料)

区分	取消料
旅行開始日の前日から起算して20日目以降に解除する場合	旅行代金の20%以内
旅行開始日の前日から起算して7日目以降に解除する場合	旅行代金の30%以内
旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%以内
旅行開始当日に解除する場合	旅行代金の50%以内
旅行開始後の解除又は係連絡不参加の場合	旅行代金の100%以内

宮城県知事登録旅行業第2-149号

富士ツーリスト株式会社

〒986-0812 宮城県石巻市東中里1-10-9 TEL0225(93)9861/FAX022(774)1776